

# 新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2. 2. 21)

## 1 発生の状況

### (1) 道内の発生状況

	確定日	年代	性	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
1	1/28	40代	女性	中国武漢市	全快	退院	2名特定 健康観察終了
2	2/14	50代	男性	札幌市	入院 治療中	入院中	43名特定し、健康 観察中
3	2/18	40代	男性	札幌市(単 身赴任者)	入院 治療中	入院中	26名特定し、健康 観察中。うち1名は No. 5
4	2/19	60代	男性	渡島総合振 興局(七飯 町)	入院 治療中	入院中	69名特定し、健康 観察中。
5	2/19	40代	男性	札幌市	資料4のとおり		No. 3の男性 それ以外は調査中
6	2/21	10代 未満	男性	上川総合振 興局(中富 良野町)	資料2のとおり		
7	2/21	10代	男性	上川総合振 興局(中富 良野町)			
8	2/21	40代	女性	石狩振興局 管内(千歳 市)	資料3のとおり		

### (2) 国内の発生状況(厚生労働省発表)

2月20日までに確認されている患者は79名(※)

(※) その他14名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月20日現在、クルーズ船に対する検疫により、634人について陽性確認。

### (3) 検査の状況(2月21日16:00現在)

札幌市分を含め、66名のうち、陽性8名、陰性58名

## 2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化(全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化(地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)

- (3) 国民への情報提供（宿泊施設への周知、国民向けQ & A）
- (4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症（感染症法第6条）及び検疫感染症（検疫法第2条第3項）に指定
- (5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。
- (6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務（クルーズ船）に関連する検査への協力依頼
- (7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加
- (8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加
- (9) 2月15日、都道府県に対し「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の更なる充実について依頼。
- (10) 2月17日、都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、感染症に関する行政検査の対象者を取りまとめた旨通知。
- (11) 2月17日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について公表。
- (12) 2月18日、無症状病原体保有者の退院及び就業制限の取扱いを変更。
- (13) 2月20日、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表
- (14) 2月20日、職場における拡大防止に向けた取り組みについて、経済団体に要請。

### 3 道の対応（保健福祉部）

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備（1月30日から検査可能）
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
  - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供
    - Q & A、休日夜間の電話対応開始
    - 道民向けのリーフレット（相談・受診の目安）を作成
  - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。
    - 1月22日、宿泊施設、関係団体等（宿泊者への対応等）、外国人相談センター
    - 1月23日、観光関係団体等
    - 1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
    - 1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
    - 2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）
  - (ウ) 保健所等による相談対応
    - 1月30日 休日・夜間の電話対応の開始
- (4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出
- (5) 関係会議の開催状況
  - 1月23日 庁議
  - 1月24日 緊急保健所長会議
  - 1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催
  - 1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催

1月31日	〃	第2回本部会議開催
1月31日	緊急保健所長会議	
2月 7日	感染症危機管理対策本部	第3回本部会議開催
2月14日	〃	第4回本部会議開催
2月19日	〃	第5回本部会議開催

(6) 2月 7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

令和2年(2020年)2月21日(金)13:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL: 011-231-4111(内線25-506)

FAX: 011-232-2013

本日(2月21日)9時30分頃に、道内において、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者が確認されました。

この患者は、上川総合振興局管内在住であり、道内6例目、7例目です。道立衛生研究所で検査を実施した結果、本日、陽性が判明しました。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

記

## 1 患者の概要

	6例目	7例目
(1) 年代	10歳未満	10代
(2) 性別	男性	
(3) 国籍	日本	
(4) 居住地	上川総合振興局(中富良野町)	
(5) 職業	小学生(中富良野小学校)	
(6) 症状、経過	2/15 発熱(37.7℃) 管内医療機関A受診 2/17       "        受診 2/18 管内医療機関B受診 2/19       "        受診・入院 病院内感染症病棟に入院 2/21 現在、症状は回復傾向 ※15日以降登校していない	2/18 発熱(37.7℃) 学校を早退し、自宅療養 2/19 管内医療機関B受診・入院 病院内感染症病棟に入院 2/21 現在、症状は回復傾向
(7) 行動歴・滞在歴	海外渡航歴無し。行動歴及び濃厚接触者については、現在調査中。	

## 2 その他

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、道民の皆様への正確な情報提供にご協力をお願いいたします。

なお、報道にあたりましては、個人のプライバシー等の保護のため、特段のご配慮をお願いいたします。

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

令和2年(2020年)2月21日(金)13:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL: 011-231-4111(内線25-506)

FAX: 011-232-2013

本日(2月21日)9時30分頃に、道内において、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者が確認されました。

この患者は、石狩振興局管内在住であり、道内8例目です。道立衛生研究所で検査を実施した結果、本日、陽性が判明しました。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

## 記

## 1 患者の概要

- (1) 年代: 40代
- (2) 性別: 女性
- (3) 国籍: 日本
- (4) 居住地: 石狩振興局管内(千歳市)
- (5) 職業: 検疫官(小樽検疫所千歳空港検疫所支所)
- (6) 症状、経過:

2月16日 微熱(37.5℃)

2月17日 発熱(38℃台)

2月18日 管内医療機関Aを受診

2月21日 道立衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明。

- (7) 行動歴・滞在歴: 本人からの申告によれば、  
海外渡航歴は無し。行動歴及び濃厚接触者については現在調査中。

## 2 その他

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、道民の皆様への正確な情報提供にご協力をお願いいたします。

なお、報道にあたりましては、個人のプライバシー等の保護のため、特段のご配慮をお願いいたします。

●新型コロナウイルスに関連した新たな患者の発生について

昨夜 23 時 (2 月 19 日)、道内 5 例目となる感染者 (患者 A) が札幌市内において確認されましたので、お知らせいたします。

最初に患者 A が受診した札幌市内の医療機関 A からの患者情報により、感染症指定医療機関である市立札幌病院で検体を採取し、札幌市衛生研究所で病原体検査を実施したところ、昨夜 23 時ごろに陽性と判明しました。患者 A は本日から、一切外部に汚染する恐れのない市立札幌病院の感染症病棟に入院中であり、感染症内科医ほか、専門スタッフが適切に治療にあたっております。

また、行動歴の調査において、昨日報道発表した道内 3 例目となる感染者 (患者 B) の濃厚接触者であることを確認しましたので、併せてお知らせいたします。

1 患者 A の概要

40 歳代、男性、札幌市内在住、会社員、日本国籍、海外渡航歴なし

2 患者確定までの経過

2 月 15 日 (土)	悪寒、発汗、倦怠感、筋肉痛、関節痛が出現
2 月 18 日 (火)	発熱、筋肉痛、咳、痰が出現
2 月 19 日 (水)	咳継続、背中の筋肉痛、倦怠感あり 医療機関 A を受診。すぐに帰宅し自宅待機を指示 医療機関 A からの連絡により保健所が患者情報を探知 保健所の指示で、市立札幌病院を受診させ、検体を採取。引き続き、自宅待機を指示 札幌市衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、同日 23 時ごろに陽性と判明
2 月 20 日 (木)	感染症指定医療機関 (市立札幌病院) に入院

3 濃厚接触者について

感染者 (患者 A) は、道内 3 例目となる感染者 (患者 B) と共にさっぽろ雪まつり大通西 2 丁目会場の事務所スペース (プレハブ小屋) にて、事務作業に従事 (2 月 1 日~12 日) していたことを確認。同事務所スペースにおいて患者 A・B と濃厚接触した者については、感染リスクが高いことから、検査を実施予定。

また、その他の濃厚接触者や、詳細な行動歴については現在確認中。

患者、医療機関等の特定に係る情報の収集等につきましては、プライバシーの保護等のため、本人等が特定されることのないよう格段のご配慮をお願いします。

問い合わせ先  
保健所感染症総合対策課 山口、濱谷 (はまや)  
電話：622-5199、ファクス：622-5168



## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。

資料

## 総務部の取組について

### 1. 庁舎の感染防止対策への協力依頼(総務課)

本庁舎等の入居団体や業者、所管道立施設の指定管理者に対して、従業員の咳エチケットや手洗いの徹底など、感染拡大防止への取組を依頼。

### 2. 庁舎の感染防御対策の実施(総務課)

各部(局)や振興局に対し、本庁舎等における新たな取組(下記)を通知するとともに、同様の対応をとるよう依頼。

- ・ 関係業者に感染防止に係る道の取組への協力を要請
- ・ 咳エチケットや手洗い、うがいを励行する庁内放送の実施
- ・ 赤れんが庁舎前庭や庁舎会議室を使用する主催者に対して、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ(令和2年2月20日厚生労働省)」の周知

### 3. 職員が感染した場合等の対応について(人事課・職員厚生課)

職員が感染した場合等の所属における対応及び服務上の取扱いについて、各部等に通知。

### 4. 私立学校等において感染者が発生した場合の対応等(学事課)

感染した場合の連絡体制などの適切な対応、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を踏まえた行事等の取扱いについて私立学校等に改めて通知。



# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。<sup>せき</sup>発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください


次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

### ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでは、症状などをお聞きしたうえで、必要な場合は、専門の「帰国者・接触者外来」などの医療機関をご紹介します。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所 (救急安心センターさっぽろ【受診相談】)	011-272-7119 (#7119)	24時間
● 旭川市保健所	0166-25-9848	平日 8:45~17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8:45~19:00
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8:50~17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平日 8:45~17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ※今後24時間体制を検討中であり、改めてお知らせします。	011-204-5020	平日 17:30~21:00 土日祝 9:00~21:00
(道立保健所の相談センター一覧) ※以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。		
<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho-kikokushasessyokusya.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho-kikokushasessyokusya.htm</a>		
		

## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
● 厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (土日祝も含む)
● 札幌市保健所 (新型コロナウイルス一般電話相談窓口)	011-632-4567	9:00~21:00 (土日祝も含む)
● 旭川市保健所	0166-26-2397	平日 8:45~17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平日 8:45~17:30
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平日 8:50~17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平日 8:45~17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	平日 17:30~21:00 土日祝 9:00~21:00
(道立保健所一覧) ※以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。		
<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm</a>		
		